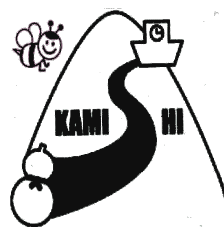


校長室便り

東大阪市立上四条小学校
12号 家庭数配付



学校教育目標

強く 明るく のびのびと



「校区探検」2年生が安養寺に伺いました
平成29年11月13日(月)
校長 林 美予子

全国学力学習状況調査の結果について

本年度も6年生と中学3年生を対象とした全国学力・学習状況調査が行われました。(4月に実施) 調査結果から全体的な傾向についてお知らせいたします。またその際、「児童質問紙」という生活実態に関する調査も行われました。(学力調査は基礎的・基本的な知識・技能が身についているかどうかを見る「国語A」「算数A」と、基礎的・基本的な技能を活用することができるかどうかをみる「国語B」「算数B」があります)

国語

- 全体的に全国や大阪府と同様の結果である。
- 無回答率が非常に低く、最後まで真剣に取り組んでいた様子が見られる。
- 「目的に応じ、内容を明確にして詳しく書く問題」「手紙の構成の問題」「俳句の情景をとらえる問題」等については全国大阪の結果を大きく上回る。
- A問題「古文の言葉の響きやリズムを楽しみながら読む問題」「ことわざ問題」について課題が見受けられた。
- A問題「漢字問題」は、おおむね大阪の平均と同様である。
- B問題「話す力」に課題が見られる。(「目的に応じて、話の構成や内容を工夫し場に応じた適切な言葉遣いで話す」)
- B問題「読み取る力」について、よくできている

算数

- 全体的に全国や大阪府と同様の結果である。

- A問題「表の活用」の領域に課題が見られる
- 「数と式」について、基本的な問題はよくできている。
- その一方、「小数と整数の加法の計算」「商を分数で表す問題」に課題が見られる
- B問題「資料から必要な数値を選ぶ」問題について課題が見られる。
- B問題「記述式の問題」がよくできている。
- B問題「図形・割合・平均」の問題がよくできている
- 国語同様全体的な無回答率は低く最後までよく努力している様子が見られる



児童アンケート

■ 学校生活

- ・「ものごとを最後までやり遂げてうれしかったことがある」児童の割合は高い
- ・「友達と話し合うとき、友達の考えを受け止めて自分の考えを持つことができる」児童の割合は高い
- ・「学校に行くのは楽しい」児童の割合は高い
- ・「学級みんなで協力して何かをやり遂げてうれしかったことがある」児童の割合は非常に高い
- ・「いじめはどんなことがあっても行けないことだと思う」児童の割合は非常に高い

■ 自己肯定感

- ・「人の役に立つ人間になりたい」という児童の割合は非常に高い
- ・「将来の夢や目標を持っている」児童の割合は高い
- ・「自分にはよいところがある」と考える児童の割合は低い

■ 学習

- ・「読書が好きである」という児童の割合は非常に高い
- ・「家で自分で計画を立てて勉強している」児童の割合は低い
- ・「国語の勉強・算数の勉強が大切」と考える児童の割合は非常に高い

■ 家庭生活

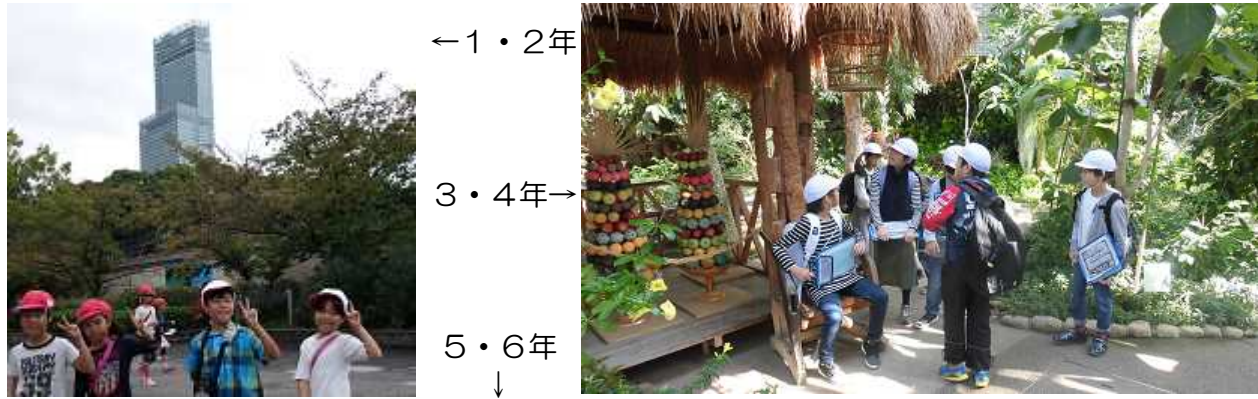
- ・「朝食を食べている」「同じくらいの時間に寝ている」「同じくらいの時間に起きている」児童の割合は高い
- ・「テレビを見る時間やゲームをする時間などのルールを家の人と決めてしている」児童の割合は高い
- ・「家の人(兄弟姉妹を除く)と学校での出来事を話す」児童の割合は高い
- ・「家の人と将来のことについて話す」児童の割合は低い



学校より

- ◆ 家庭学習については本年度より、中学校の定期考査前の期間と同時期に「家庭学習強化週間」を実施しております。今後も継続的な指導を行ってまいります
- ◆ 「早寝 早起き 朝ご飯」をはじめとする保護者のみなさんによる「規則正しい生活」づくりのサポート本当にありがとうございます。
- ◆ 「自分には良いところがあると思いますか」という質問に対して、自信を持って自分には良いところがあると思う、どちらかと思うを合わせて合計60%にとどまりました。《参考・大阪75% 全国78%》これから子どもたちにつけて欲しい資質・能力の1つとして『自己肯定感』があります。小さな事実を積み重ねて「できる」ようになって、人から評価してもらったことを自分の良さだと自覚することで、自己肯定感を育て、自分自身に自信をもち、(学校教育目標にあるように)『強く 明るく のびのびと』生 きる子どもたちを育てていきたいと考えています。

上四条小学校の風景～秋



←1・2年

3・4年→

5・6年
↓



「行くぞお！」

1・2年生は天王寺動物園に、3・4年生は鶴見緑地に、5・6年生は飛鳥に秋の遠足に行きました。すべての学年が「グループ行動」を取り入れた遠足となりました。車内でのマナーも非常によかったです。



「おはようございまーす」
10月は前期児童会による「あいさつ週間」が実施されました。雨の日が多かったのですが、みんな元気にあいさつをしていました。

「ドッキドキ」

緊張気味の1, 2年生。この日は「小小交流」縄手小学校の体育館で「運動会演技の披露」「意見の発表」などなど、お互いのいいところをいっぱい見つけることができましたようです。



11月は児童虐待防止月間です

厚生労働省では、毎年11月を児童虐待防止推進月間として定め、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、集中的な広報・啓発活動を実施しています。(平成16年度から実施)
児童虐待に関する発生件数は年々増加傾向にあります。児童虐待は、子どもの人権を著しく侵害するもので、「こころ」と「からだ」に大きな傷を残し、子どもの将来に大きく影響します。重大な事件を発生させないためには、虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまでの切れ目のない総合的な支援が必要です。
学校においても、児童虐待防止を推進する責務が法的に課せられています。

児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所、もしくは児童相談所又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所もしくは児童相談所に通告しなければならない。(児童虐待の防止等に関する法律第6条)

上の法律により、本校においても、児童虐待を受けた、もしくは受けた疑いのある児童を発見した場合、関係機関へ通告しなければなりません。

私たちは、子どもたちの出席状況や健康状態、服装や言動など発信されるサインを日頃から把握できる大切な役割を担っています。

これからも、関係機関と連携を取りつつ、子どもたちからのサインを見逃さずに努めていきたいと考えています。

〈子育て相談窓口〉

○東大阪市子育て相談ダイヤル・24時間365日

072-961-0178

平日午前9時から午後5時30分まで

↓

○東福祉事務所子育て支援係・家庭児童相談室

072-988-6619

○東保健センター

072-982-2603

〈児童虐待に関する相談窓口〉

■平日昼間 平日午前9時から午後5時45分まで

○大阪府東大阪子ども家庭センター 06-6721-1966

■夜間 午後5時45分から翌日午前9時まで 土曜 日曜 祝日

○大阪府子ども家庭センター 072-295-8737

○児童相談所全国共通ダイヤル189 (いち・はや・く)

TEL 189